11. 金銭の信託関係

金銭の信託（その他保有目的）

（単位：円）

区　　分	貸借対照表計上額	取 得 原 価	差　　額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
金銭の信託（その他保有目的）	10,971,438,460,500	9,487,669,679,577	1,483,768,780,923	1,588,177,928,470	△ 104,409,147,547

12. 退職給付関係

⑴ 採用している退職給付制度の概要

当法人は、職員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用している。

確定給付企業年金制度（積立型制度である。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給する。

退職一時金制度（非積立型制度である。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給する。

⑵ 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

期首における退職給付債務	11,579,033,342
勤務費用	475,776,098
利息費用	127,140,617
数理計算上の差異の当期発生額	△ 1,630,508,286
退職給付の支払額	△ 411,500,793
制度加入者からの拠出額	77,805,750
期末における退職給付債務	10,217,746,728

⑶ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

期首における年金資産	4,917,666,819
期待運用収益	98,353,336
数理計算上の差異の当期発生額	97,716,354
事業主からの拠出額	394,892,640
退職給付の支払額	△ 199,372,493
制度加入者からの拠出額	77,805,750
期末における年金資産	5,387,062,406

⑷ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

（単位：円）

積立型制度の退職給付債務	4,402,549,500
年金資産	△ 5,387,062,406
積立型制度の未積立退職給付債務	△ 984,512,906
非積立型制度の未積立退職給付債務	5,815,197,228
小計	4,830,684,322
未認識数理計算上の差異	1,948,109,105
未認識過去勤務費用	642,051,060
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,420,844,487
退職給付引当金	7,461,545,738
前払年金費用	△ 40,701,251
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,420,844,487

⑸ 退職給付に関連する損益

（単位：円）

勤務費用	475,776,098
利息費用	127,140,617
期待運用収益	△ 98,353,336
過去勤務費用の費用処理額	△ 256,484,193
数理計算上の差異の費用処理額	△ 117,471,616
その他	△ 56,661,360
合計	73,946,210

⑹ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

債券	59.1%
株式	23.4%
現金及び預金	2.7%
その他	14.8%
合計	100.0%

⑺ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

⑻ 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	2.45%
長期期待運用収益率	2.00%

13. 収益認識関係

収益を理解するための基礎となる情報については、「重要な会計方針に係る事項に係る注記」の「７．収益及び費用の計上基準」に記載の通りである。その他の事項については独立行政法人会計基準第86における収益に重要性が乏しいため、注記を省略している。

14. 固有の表示科目について

開発委託金

機構法第23条第１項第２号に規定する新技術の企業化開発のため企業等に委託し、支出した金額

開発委託金回収債権

新技術の企業化開発が成功した場合等の開発委託金の確定金額